

## 平成23事務年度 法人税等の調査事績の概要

---

平成24年11月  
国 税 庁

国税庁は、適正かつ公平な課税を実現するため、税金の申告・納付に関する的確な指導を行うとともに、不正に税金の負担を逃れようとする納税者に対しては、さまざまな角度から厳正な調査を実施しています。

平成23事務年度における法人税等の調査については、社会・経済情勢の変化を踏まえつつ、無申告法人事案や海外取引法人事案に重点的に取り組むなど、波及効果の高い調査の実施に努めました。

今般、平成23事務年度の法人税、法人消費税、源泉所得税の調査事績がまとまりましたので、その概要を報告します。

### I 調査事績の概要

- 1 平成23事務年度における法人税・法人消費税の調査事績の概要
- 2 平成23事務年度における源泉所得税の調査事績の概要

### II 主要な取組

- 1 無申告法人に対する取組
- 2 海外取引法人等に対する取組
- 3 無所得申告法人に対する取組
- 4 消費税還付法人に対する取組

### III 参考計表

- 1 平成23事務年度における法人税・法人消費税の調査事績
- 2 平成23事務年度における法人税・法人消費税の調査事績  
《調査課所管法人》
- 3 平成23事務年度における源泉所得税の調査事績
- 4 平成23事務年度における公益法人等の調査事績

# I 調査事績の概要

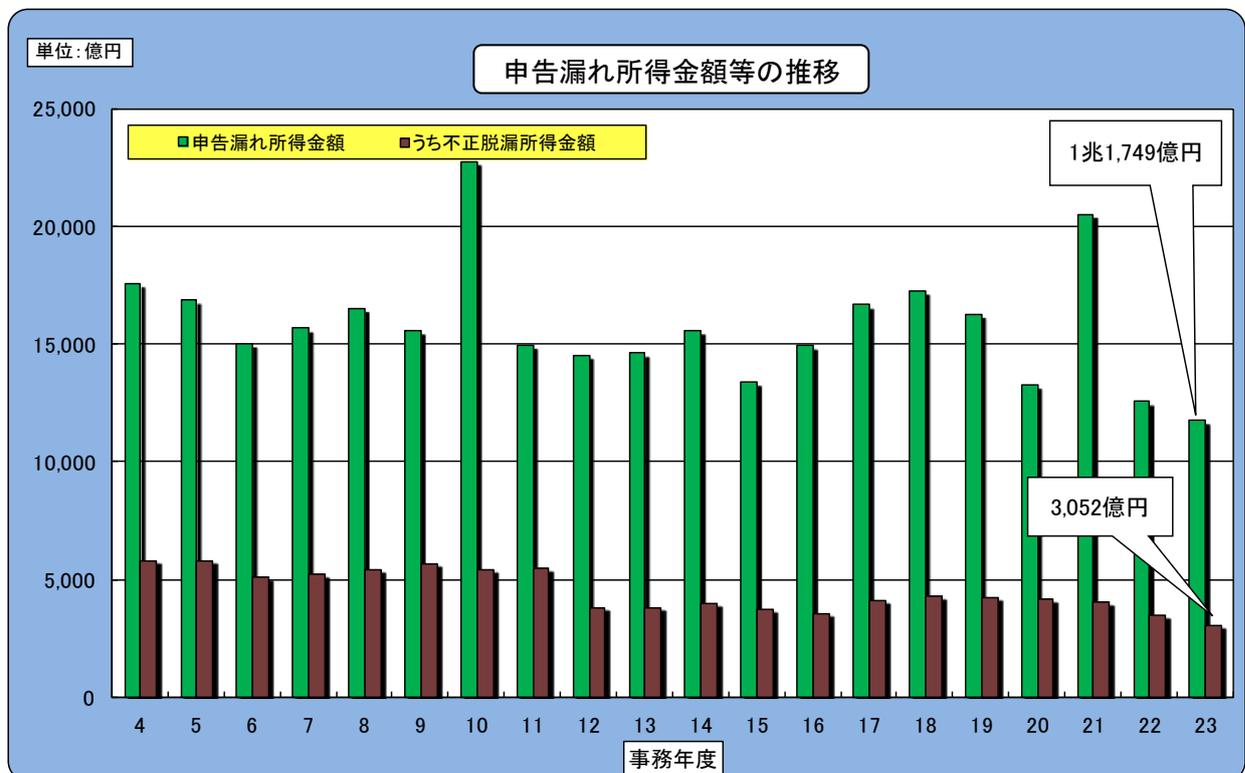
## 1 平成23事務年度における法人税・法人消費税の調査事績の概要

### (1) 法人税の調査事績の概要

- ・ 平成23事務年度においては、大口・悪質な不正計算が想定される法人など調査必要度が高い法人12万9千件（前年対比103.1%）について実地調査を実施しました。
- ・ このうち、法人税の非違があった法人は9万2千件（同101.8%）、その申告漏れ所得金額は、1兆1,749億円（同93.6%）、追徴税額は2,175億円（同86.3%）となっています。

### ○ 法人税の実地調査の状況

項目		事務年度等		前年対比
		22	23	
実地調査件数	千件	125	129	103.1
非違があった件数	千件	90	92	101.8
申告漏れ所得金額	億円	12,557	11,749	93.6
うち不正所得金額	億円	3,475	3,052	87.8
調査による追徴税額	億円	2,520	2,175	86.3



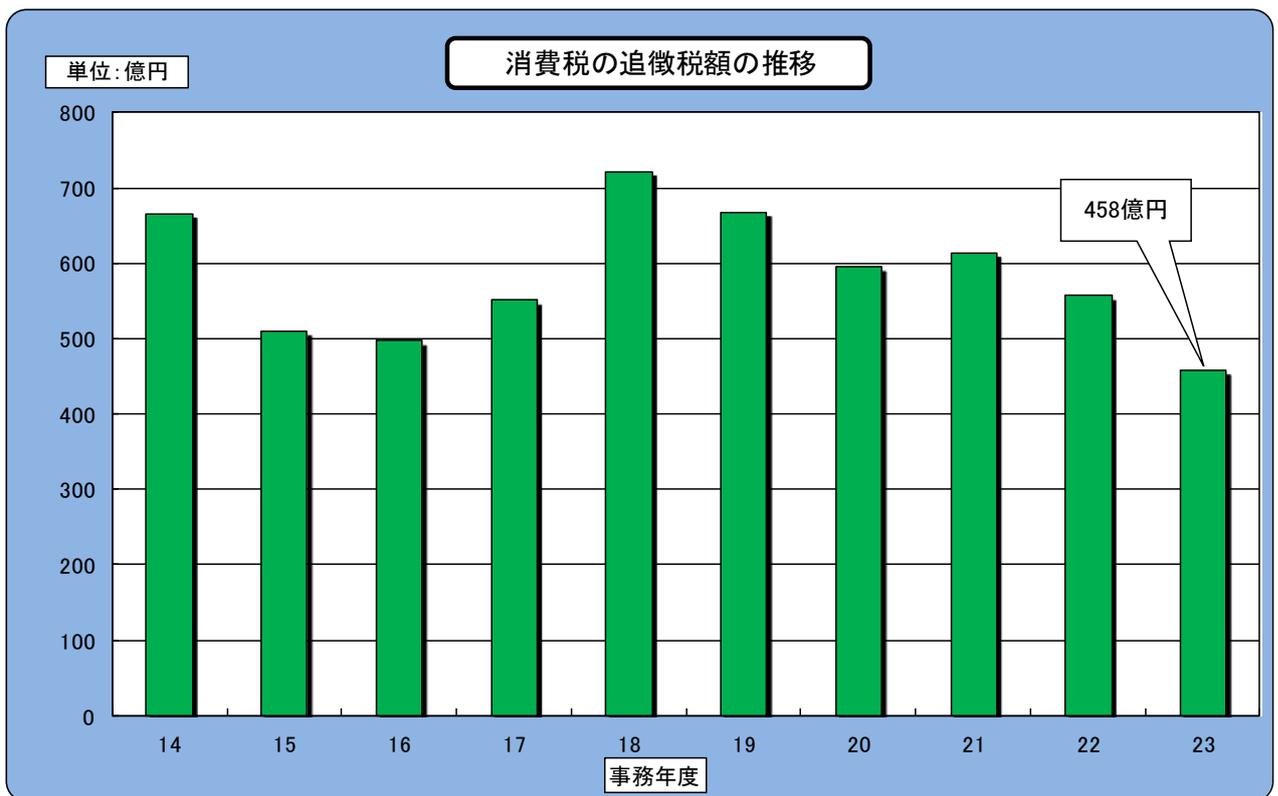
(2) 法人消費税の調査事績の概要

- 法人消費税については、法人税との同時調査等として12万件（前年対比103.0%）の実地調査を実施しました。
- このうち、消費税の非違があった法人は6万6千件（同101.7%）、その追徴税額は458億円（同82.2%）となっています。

○ 法人消費税の実地調査の状況

項目		事務年度等		前年対比
		22	23	
実地調査件数	千件	117	120	103.0
非違があった件数	千件	65	66	101.7
調査による追徴税額	億円	557	458	82.2

（注）調査による追徴税額には地方消費税（譲渡割額）を含む。



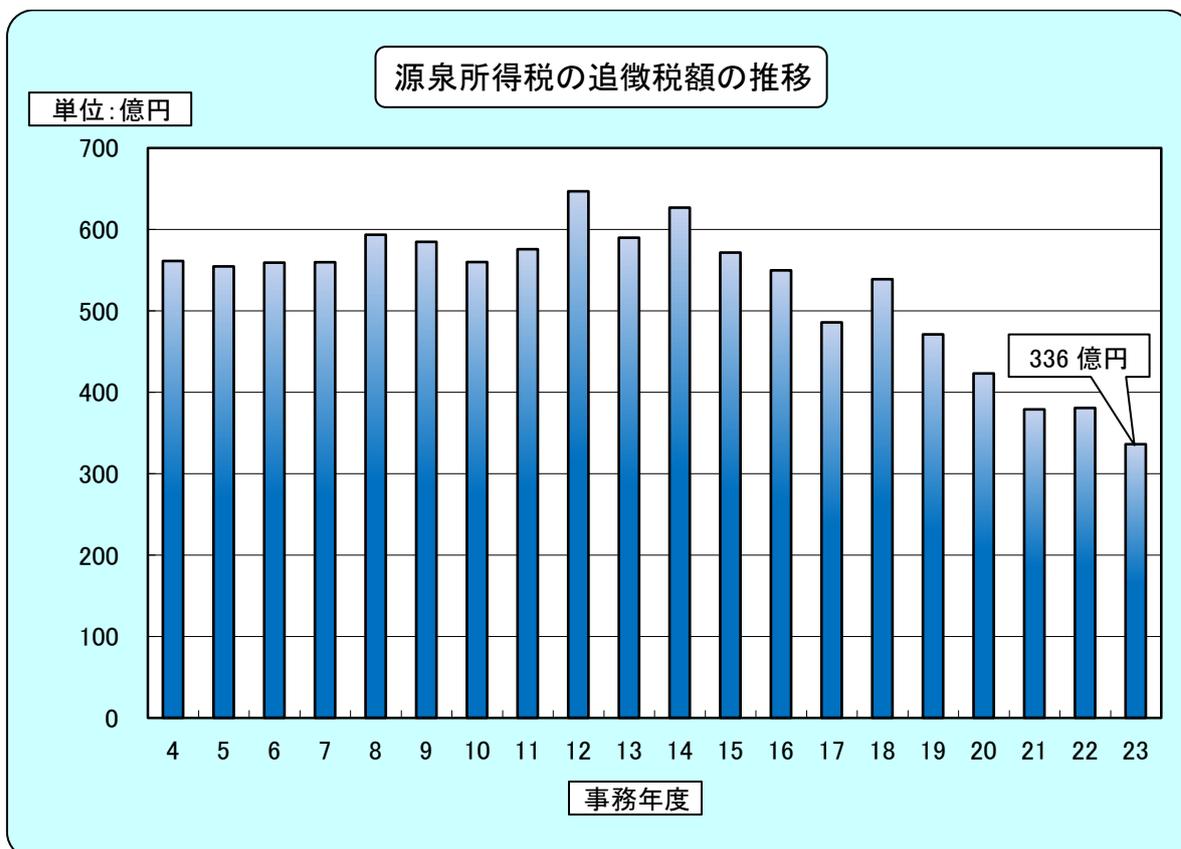
## 2 平成23事務年度における源泉所得税の調査事績の概要

### ○ 源泉所得税の調査事績の概要

- ・ 平成23事務年度においては、17万4千件（前年対比103.0%）の源泉徴収義務者について源泉所得税に関する調査を実施しました。
- ・ このうち、源泉所得税の非違があった源泉徴収義務者は4万6千件（同100.4%）で、その追徴税額は336億円（同88.4%）となっています。

### ○ 源泉所得税の調査の状況

項目		事務年度等		前年対比
		22	23	
実地調査件数	千件	169	174	103.0
非違があった件数	千件	45	46	100.4
調査による追徴税額	億円	381	336	88.4

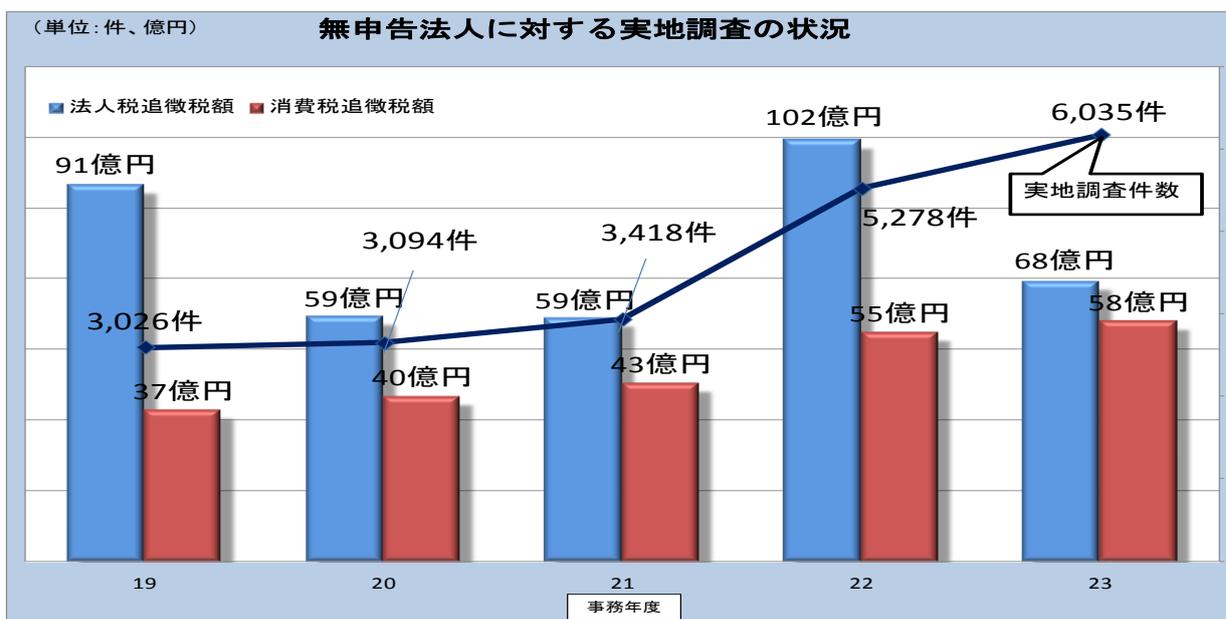


## Ⅱ 主要な取組

### 1 無申告法人に対する取組

～ 事業を行っている無申告法人から126億円を追徴 ～

- 事業を行っているにもかかわらず申告していない法人は、国民の公平感を著しく損なうものであることから、国税庁では、こうした稼働無申告法人に対する調査等に重点的に取り組んでいます。
- 平成23事務年度においては、事業を行っていると思込まれる無申告法人6千件（前年対比114.3%）に対して調査を実施し、法人税68億円（同66.5%）、消費税58億円（同104.9%）、合わせて126億円（同80.0%）の追徴課税を行いました。
- この中には、稼働している実態を隠し、法人の解散を装うため、虚偽の届出を行うなど、意図的に無申告であった事案が4百件あり、法人税45億円（同64.7%）、消費税14億円（同114.5%）の追徴課税を行いました。



#### ○ 無申告法人に対する実地調査の状況

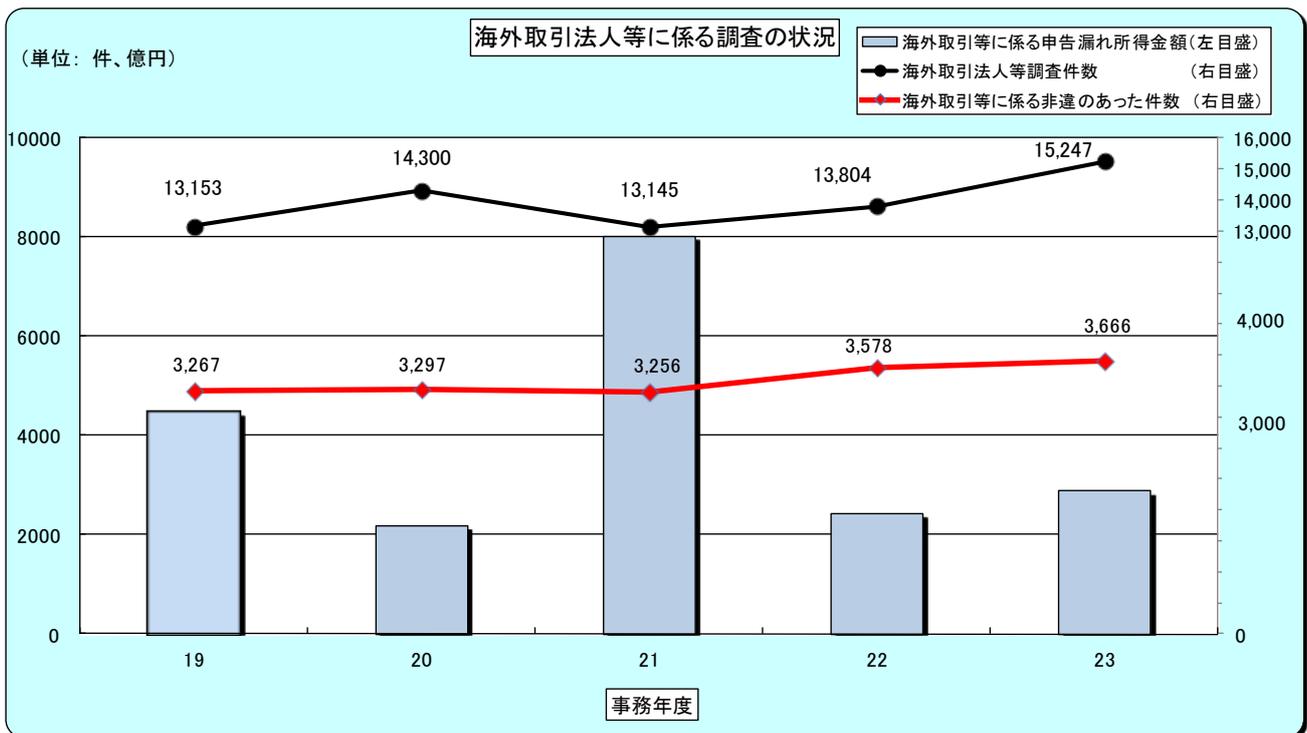
項目		事務年度等					前年対比	
		19	20	21	22	23		
法人税	実地調査件数	件	3,026	3,094	3,418	5,278	6,035	114.3
	うち意図的な無申告法人を把握した件数	件	251	244	295	402	408	101.5
	追徴税額	百万円	9,125	5,939	5,897	10,209	6,788	66.5
	うち意図的な無申告法人に係る追徴税額	百万円	3,375	3,373	2,986	6,932	4,482	64.7
消費税	実地調査件数	件	2,195	2,244	2,567	3,986	4,373	109.7
	うち意図的な無申告法人を把握した件数	件	251	244	295	265	292	110.2
	追徴税額	百万円	3,654	3,983	4,305	5,537	5,807	104.9
	うち意図的な無申告法人に係る追徴税額	百万円	703	973	888	1,217	1,393	114.5
追徴税額合計		百万円	12,779	9,922	10,202	15,746	12,595	80.0
うち意図的な無申告法人に係る追徴税額		百万円	4,078	4,346	3,874	8,149	5,875	72.1

## 2-1 海外取引法人等に対する取組（法人税）

～ 海外取引調査で2,878億円の申告漏れを把握～

➤ 企業等の事業、投資活動のグローバル化が進展する中で、海外取引を行っている法人の中には、海外の取引先との経費を架空に計上するなどの不正計算を行うものが見受けられます。このような海外取引法人等に対しては、租税条約等に基づく情報交換制度を積極的に活用するなど、深度ある調査に取り組んでいます。

➤ 平成23事務年度における海外取引法人等に対する調査件数は15,247件（前年対比110.5%）、そのうち、海外取引等に係る非違があった件数は、3,666件（同102.5%）、海外取引に係る申告漏れ所得金額は約2,878億円（同118.8%）となりました。

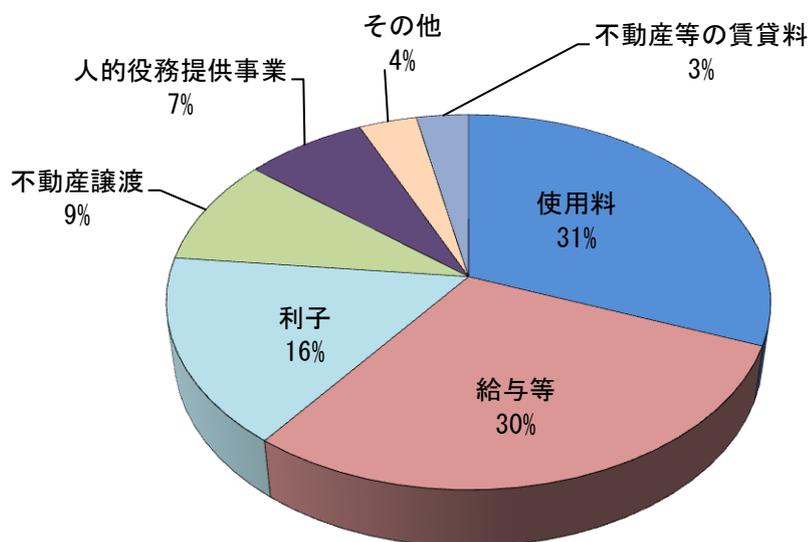


項目	事務年度等					前年対比	
	19	20	21	22	23		
海外取引法人等調査件数	件	13,153	14,300	13,145	13,804	15,247	110.5
海外取引等に係る非違があった件数	件	3,267	3,297	3,256	3,578	3,666	102.5
同上のうち、不正発見件数	件	615	610	573	622	606	97.4
海外取引等に係る申告漏れ所得金額	億円	4,458	2,187	8,014	2,423	2,878	118.8
同上のうち、不正所得金額	億円	224	228	270	286	188	65.7

## 2-2 海外取引法人等に対する取組（源泉所得税） ～ 国際源泉所得税で42億円を追徴 ～

- 企業や個人による国境を越えた経済活動が複雑・多様化している中、国税庁においては、非居住者や外国法人に対する支払（非居住者等所得）について、源泉所得税の観点から、重点的かつ深度ある調査を実施しています。
- こうした中で、租税条約による源泉徴収の免税の要件に該当しない者であるにもかかわらず、租税条約に関する届出書を提出し、免税の適用を受けていた事例などが見受けられました。
- 平成23事務年度の調査において、使用料や給与等などについて国際源泉所得税の課税漏れを1,477件（前年対比109.6%）把握し、42億円（同107.7%）の追徴課税を行いました。

### 国際源泉所得税の非違の内訳 (23事務年度)



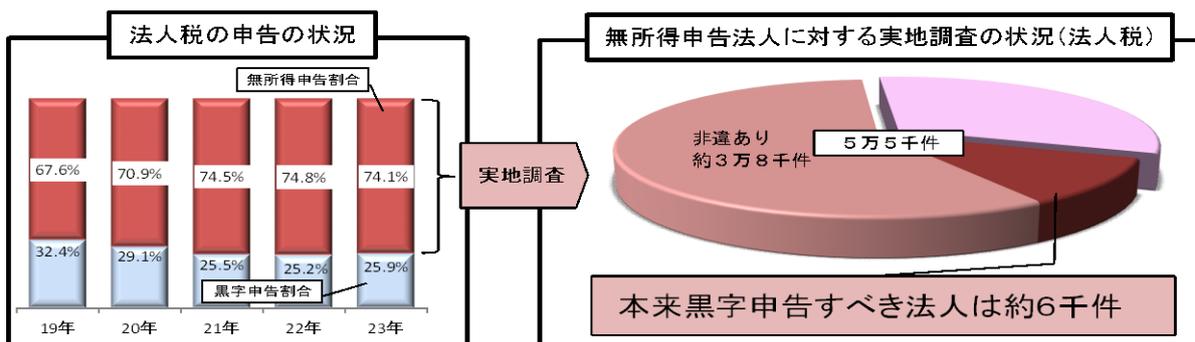
追徴本税額（2,000万円以上）内訳

### ○ 国際源泉所得税の調査の状況

項目		事務年度等			前年対比
		21	22	23	
非違があった件数	件	1,472	1,348	1,477	109.6
追徴本税額	百万円	4,140	3,874	4,173	107.7

### 3 無所得申告法人に対する取組 ～ 申告漏れ6,104億円を把握 ～

- 黒字申告割合が低い中、本来、黒字でありながら赤字を装って申告することにより納税を免れている法人は、国民の公平感を著しく損なうものです。無所得法人に対しては、このような赤字の仮装や消費税の観点から、重点的な調査に取り組んでいます。
- 平成23事務年度においては、法人税について5万5千件（前年対比106.0%）の無所得申告法人に対して調査を実施し、申告漏れ件数3万8千件（同104.0%）及び申告漏れ所得金額6,104億円（同92.6%）を把握しました。  
 なお、調査した無所得申告法人のうち約6千件（同103.8%）は、本来黒字申告すべき法人であり、課税した法人税額の合計は356億円（同72.9%）でした。  
 また、消費税について5万2千件（同106.1%）の調査を実施し、非違があった2万9千件（同104.0%）に対し、175億円（同82.5%）の追徴課税を行いました。



#### ○ 無所得申告法人の実地調査の状況

事務年度等		19	20	21	22	23	前年対比
法人税実地調査件数	件	46,284	49,325	56,322	52,202	55,353	106.0
法人税の非違があった件数	件	32,617	34,333	39,107	36,346	37,789	104.0
不正計算のあった件数	件	11,357	12,064	13,404	12,552	12,692	101.1
不正発見割合	%	24.5	24.5	23.8	24.0	22.9	△ 1.1
黒字申告に転換した件数	件	7,413	6,956	6,561	5,741	5,962	103.8
申告漏れ所得金額	億円	5,939	5,006	11,772	6,592	6,104	92.6
うち不正所得金額	億円	1,699	1,581	1,811	1,605	1,503	93.6
法人税追徴税額	億円	487	395	572	488	356	72.9
消費税実地調査件数	件	43,022	46,009	52,786	48,882	51,874	106.1
消費税の非違があった件数	件	24,484	26,121	29,634	27,902	29,017	104.0
消費税追徴税額	億円	257	207	254	212	175	82.5

#### 4 消費税還付法人に対する取組

～ 不正に還付申告を行っていた法人から 1.1 億円を追徴 ～

- 消費税は、主要な税目の一つであり、預り金的性格を有するため、一層の適正な税務執行が求められています。
- 特に、消費税について虚偽の申告により不正に還付金を得るケースも見受けられるため、こうした不正還付を行う悪質な納税者に対して厳正な調査を実施しています。
- 平成 23 事務年度においては、8 千 5 百件（前年対比 100.8%）の消費税還付申告法人に対し調査を実施し、8.5 億円（同 113.0%）の消費税額を追徴しました。また、そのうち約 8 百件は不正に還付金額の水増しなどを行っており、1.1 億円（同 89.7%）を追徴しました。

#### ○ 消費税還付申告法人に対する消費税の実地調査の状況

項目		事務年度等		21	22	23	前年対比
			件				
①	調査件数	件		10,009	8,475	8,539	100.8
②	非違があった件数	件		5,571	4,884	4,678	95.8
③	調査による追徴税額	百万円		17,726	7,497	8,469	113.0
④	②のうち不正計算を行っていた件数	件		1,012	830	820	98.8
⑤	④に係る追徴税額	百万円		2,747	1,268	1,137	89.7

### Ⅲ 参考計表

#### 1 平成23事務年度における法人税・法人消費税の調査事績

別表1

##### 法人税の実地調査の状況

項目			事務年度等		22		23	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	千件	125	89.7	129	103.1		
更正・決定等の件数	2	千件	90	90.0	92	101.8		
同上のうち 不正計算のあった件数	3	千件	26	87.9	25	98.0		
申告漏れ所得金額	4	億円	12,557	61.3	11,749	93.6		
同上のうち 不正脱漏所得金額	5	億円	3,475	85.9	3,052	87.8		
調査による追徴税額	6	億円	2,520	66.3	2,175	86.3		
同上のうち加算税額	7	億円	401	79.7	336	83.8		
分析	不正発見割合(3/1)	8	%	20.6	▲ 0.4	19.6	▲ 1.0	
	調査1件当たりの 申告漏れ所得金額(4/1)	9	千円	10,071	68.3	9,139	90.7	
	不正申告1件当たりの 不正脱漏所得金額(5/3)	10	千円	13,520	97.6	12,120	89.6	

別表2

##### 消費税(法人)の実地調査の状況

項目			事務年度等		22		23	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	千件	117	89.2	120	103.0		
非違件数	2	千件	65	91.2	66	101.7		
調査による追徴税額	3	億円	557	90.7	458	82.2		
同上のうち加算税額	4	億円	93	90.0	76	81.6		
調査1件当たりの 追徴税額(3/1)	5	千円	478	101.9	381	79.7		

(注)調査による追徴税額には地方消費税(譲渡割額)を含む。

別表3

(1)不正発見割合の高い10業種(法人税)

(平成23事務年度)

順位	業種目	不正発見割合	不正申告	前年順位
			1件当たりの不正脱漏所得金額	
		%	千円	
1	バー・クラブ	52.6	21,551	1
2	廃棄物処理	33.1	13,554	3
3	パチンコ	31.9	42,473	2
4	自動車修理	31.0	3,050	7
5	土木工事	29.5	8,331	4
6	再生資源卸売	29.4	14,459	10
7	一般土木建築工事	29.2	8,370	5
8	電気・通信工事	26.7	5,597	8
9	管工事	26.7	5,897	9
10	書籍、雑誌販売	26.5	3,489	—

(2)不正申告1件当たりの不正脱漏所得金額の大きな10業種(法人税)

(平成23事務年度)

順位	業種目	不正申告	不正発見	前年順位
		1件当たりの不正脱漏所得金額	割合	
		千円	%	
1	パチンコ	42,473	31.9	1
2	その他の娯楽	26,946	18.3	—
3	医薬品	25,857	16.3	—
4	水運	25,830	19.9	4
5	鉄鋼製造	25,156	20.8	—
6	バー・クラブ	21,551	52.6	—
7	野菜・果物販売	20,997	16.9	—
8	老人ホーム等	19,492	13.4	—
9	輸入	18,684	13.4	—
10	自動車・同付属部品製造	18,098	19.7	8

別表4

## 連結法人の実地調査の状況(法人税)

項目			事務年度等		22		23	
					件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	件	99	90.0	100	101.0		
更正・決定等の件数	2	件	91	86.7	91	100.0		
同上のうち 不正計算のあった件数	3	件	53	120.5	42	79.2		
申告漏れ所得金額	4	百万円	86,122	39.3	62,868	73.0		
同上のうち 不正脱漏所得金額	5	百万円	14,521	291.6	4,323	29.8		
調査による追徴税額	6	百万円	16,392	27.6	7,215	44.0		
同上のうち加算税額	7	百万円	1,614	100.4	761	47.1		
分	不正発見割合(3/1)	8	%	53.5	13.5	42.0	▲ 11.5	
	調査1件当たりの 申告漏れ所得金額(4/1)	9	百万円	870	43.7	629	72.3	
析	不正申告1件当たりの 不正脱漏所得金額(5/3)	10	百万円	274	242.1	103	37.6	

(注) 実地調査件数は、実地調査を実施した連結グループ数である。

別表5

## 無所得申告法人の实地調査の状況（法人税）

項目			事務年度等		22		23	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	千件	52	92.7	55	106.0		
更正・決定等の件数	2	千件	36	92.9	38	104.0		
同上のうち 不正計算のあった件数	3	千件	13	93.6	13	101.1		
申告漏れ所得金額	4	億円	6,592	56.0	6,104	92.6		
同上のうち 不正脱漏所得金額	5	億円	1,605	88.6	1,503	93.6		
調査による追徴税額	6	億円	488	85.4	356	72.9		
同上のうち加算税額	7	億円	90	82.1	70	78.3		
有所得転換件数	8	千件	6	87.5	6	103.8		
分 析	不正発見割合(3/1)	9	%	24.0	0.2	22.9	▲ 1.1	
	調査1件当たりの 申告漏れ所得金額(4/1)	10	千円	12,629	60.4	11,027	87.3	
	不正申告1件当たりの 不正脱漏所得金額(5/3)	11	千円	12,791	94.7	11,840	92.6	
	有所得転換割合(8/1)	12	%	11.0	▲ 0.6	10.8	▲ 0.2	

別表6 海外取引等に係る調査等の状況(法人税)

(1) 海外取引等に係る調査の状況

項目			事務年度等		22		23	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比		
調査件数	1	件	13,804	105.0	15,247	110.5		
申告漏れ件数	2	件	3,578	109.9	3,666	102.5		
同上のうち 不正計算のあった件数	3	件	622	108.6	606	97.4		
申告漏れ所得金額	4	億円	2,423	30.2	2,878	118.8		
同上のうち 不正脱漏所得金額	5	億円	286	105.9	188	65.7		

(注) (2)及び(3)を含む。

(2) 外国子会社合算税制(タックス・ヘイブン対策税制)に係る調査の状況

項目			事務年度等		22		23	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比		
申告漏れ件数	1	件	122	108.9	102	83.6		
申告漏れ所得金額	2	億円	128	52.0	315	246.1		

(3) 移転価格税制に係る調査の状況

項目			事務年度等		22		23	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比		
申告漏れ件数	1	件	146	146.0	182	124.7		
申告漏れ所得金額	2	億円	698	101.6	837	119.9		

(4) 移転価格税制に係る事前確認の申出及び処理の状況

項目			事務年度等		22		23	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比		
申出件数	1	件	111	87.4	103	92.8		
処理件数	2	件	115	153.3	101	87.8		
繰越件数	3	件	336	98.8	338	100.6		

## 2 平成23事務年度における法人税・法人消費税の調査事績 《調査課所管法人》

別表1

### 法人税の実地調査の状況

項目			事務年度等		22		23	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	件	3,447	90.5	3,357	97.4		
更正・決定等の件数	2	件	3,060	92.4	2,776	90.7		
同上のうち 不正計算のあった件数	3	件	831	110.9	656	78.9		
申告漏れ所得金額	4	億円	5,511	42.0	5,223	94.8		
同上のうち 不正脱漏所得金額	5	億円	533	113.3	323	60.7		
調査による追徴税額	6	億円	1,110	49.8	941	84.8		
同上のうち加算税額	7	億円	129	65.6	107	82.8		
分 析	不正発見割合(3/1)	8	%	24.1	4.4	19.5	▲ 4.6	
	調査1件当たりの 申告漏れ所得金額(4/1)	9	千円	159,876	46.4	155,585	97.3	
	不正申告1件当たりの 不正脱漏所得金額(5/3)	10	千円	64,096	102.1	49,273	76.9	

別表2

### 消費税(法人)の実地調査の状況

項目			事務年度等		22		23	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	件	3,671	91.5	3,463	94.3		
非違件数	2	件	2,556	103.7	2,179	85.3		
調査による追徴税額	3	億円	215	110.3	121	56.5		
同上のうち加算税額	4	億円	30	111.8	15	51.8		
調査1件当たりの 追徴税額(3/1)	5	千円	5,858	120.6	3,506	59.8		

(注)調査による追徴税額には地方消費税(譲渡割額)を含む。

### 3 平成23事務年度における源泉所得税の調査事績

別表

#### 調査の状況

項目	事務年度等		22		23	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比
源泉徴収義務者数(給与所得)	1	千件	3,621	98.3	3,584	99.0
実地調査件数	2	千件	169	90.9	174	103.0
非違があった件数	3	千件	45	90.1	46	100.4
調査による追徴税額	4	億円	381	100.5	336	88.4

(参考)

#### 調査における追徴税額の状況

項目	事務年度等		22		23		
			税額	前年対比	税額	前年対比	
本 税 額	給与所得	1	億円	268	105.7	221	82.5
	退職所得	2	億円	5	129.6	3	77.2
	利子所得等	3	億円	0.3	6.9	2	739.8
	配当所得	4	億円	8	54.3	14	175.0
	特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等	5	億円	0	0.0	0	0.0
	報酬料金等所得	6	億円	22	95.0	21	94.3
	非居住者等所得	7	億円	39	93.6	42	107.7
	計	8	億円	341	100.3	303	88.8
加算税額	9	億円	39	102.0	33	84.9	
合計	10	億円	381	100.5	336	88.4	

#### 4 平成23事務年度における公益法人等の調査事績

別表1

##### 申告義務のある法人数

項目	事務年度等		22		23	
			件数	前年対比	件数	前年対比
合計	1	件	33,664	101.6	34,233	101.7
宗教法人	2	件	13,063	100.3	13,202	101.1
財団・社団法人	3	件	11,823	104.0	12,185	103.1
社会福祉法人	4	件	1,579	105.1	1,665	105.4
学校法人	5	件	2,138	102.1	2,176	101.8
その他	6	件	5,061	98.5	5,005	98.9

(注) 申告義務のある法人とは、法人税法上に定める収益事業に該当する事業を行う法人をいう。

別表2

##### 法人税の調査の状況

項目	事務年度等		22		23		
			件数等	前年対比	件数等	前年対比	
実地調査件数	1	件	1,586	116.5	1,626	102.5	
更正・決定等の件数	2	件	1,081	117.2	1,140	105.5	
同上のうち 不正計算のあった件数	3	件	71	104.4	78	109.9	
申告漏れ所得金額	4	百万円	20,697	111.5	25,107	121.3	
同上のうち 不正脱漏所得金額	5	百万円	601	212.4	3,389	563.9	
追徴本税額	6	百万円	1,413	109.1	2,006	142.0	
分析	不正発見割合(3/1)	7	%	4.5	▲ 0.5	4.8	0.3
	調査1件当たりの 申告漏れ所得金額(4/1)	8	千円	13,050	95.7	15,441	118.3
	不正申告1件当たりの 不正脱漏所得金額(5/3)	9	千円	8,469	203.6	43,443	513.0

別表3

##### 消費税の調査の状況

項目	事務年度等		22		23	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	件	1,396	114.4	1,369	98.1
非違件数	2	件	809	107.0	775	95.8
追徴税額	3	百万円	819	65.7	1,074	131.1
調査1件当たりの 追徴税額(3/1)	4	千円	586	57.3	785	134.0

(注) 追徴税額には地方消費税(譲渡割額)額を含む。

別表4 組織区分別法人税調査の状況

## 不正発見割合

項目	事務年度等		22		23	
			割合	前年対比	割合	前年対比
公益法人等合計	1	%	4.5	▲ 0.5	4.8	0.3
宗教法人	2	%	6.6	▲ 0.5	7.0	0.4
財団・社団法人	3	%	4.0	▲ 0.3	3.6	▲ 0.4
社会福祉法人	4	%	2.9	▲ 0.3	2.6	▲ 0.3
学校法人	5	%	2.9	▲ 2.0	6.1	3.2
その他	6	%	1.5	▲ 2.2	1.6	0.1

## 調査1件当たりの申告漏れ所得金額

項目	事務年度等		22		23	
			金額	前年対比	金額	前年対比
公益法人等合計	1	千円	13,050	95.7	15,441	118.3
宗教法人	2	千円	4,334	70.4	6,480	149.5
財団・社団法人	3	千円	15,162	161.0	16,972	111.9
社会福祉法人	4	千円	3,548	20.5	2,934	82.7
学校法人	5	千円	13,001	58.4	40,920	314.7
その他	6	千円	40,320	70.9	32,428	80.4

## 不正申告1件当たりの不正脱漏所得金額

項目	事務年度等		22		23	
			金額	前年対比	金額	前年対比
公益法人等合計	1	千円	8,469	203.6	43,443	513.0
宗教法人	2	千円	3,143	97.9	43,943	1,398.1
財団・社団法人	3	千円	15,213	394.7	8,985	59.1
社会福祉法人	4	千円	1,754	20.9	1,367	77.9
学校法人	5	千円	9,787	139.4	182,710	1,866.9
その他	6	千円	5,316	75.6	35,763	672.7

別表5

## 源泉徴収義務者数（給与所得）

項目	事務年度等		平成23年6月30日現在		平成24年6月30日現在	
			件数	前年対比	件数	前年対比
公益法人等合計	1	件	159,297	99.2	160,366	100.7
宗教法人	2	件	50,924	100.0	51,217	100.6
財団・社団法人	3	件	19,541	99.0	19,453	99.5
社会福祉法人	4	件	21,849	100.7	22,036	100.9
学校法人	5	件	8,315	99.5	8,310	99.9
その他	6	件	58,668	98.1	59,350	101.2

別表6

## 源泉所得税調査の状況

項目	事務年度等		22		23		
			件数等	前年対比	件数等	前年対比	
実地調査件数	1	件	5,635	110.1	5,542	98.3	
非違があった件数	2	件	3,100	110.8	2,983	96.2	
調査による追徴税額	3	百万円	4,637	179.1	2,527	54.5	
分析	非違割合(2/1)	4	%	55.0	0.3	53.8	▲ 1.2
	非違1件当たりの追徴税額(3/2)	5	千円	1,496	161.7	847	56.6

別表7

## 源泉所得税調査の非違割合

項目	事務年度等		22		23	
			割合	前年対比	割合	前年対比
公益法人等合計	1	%	55.0	0.3	53.8	▲ 1.2
宗教法人	2	%	64.4	▲ 0.6	62.0	▲ 2.4
財団・社団法人	3	%	31.0	▲ 0.9	33.9	2.9
社会福祉法人	4	%	71.9	▲ 0.8	71.3	▲ 0.6
学校法人	5	%	61.2	0.9	60.9	▲ 0.3
その他	6	%	42.1	2.2	38.8	▲ 3.3

別表8

## 源泉所得税調査の非違1件当たりの追徴税額

項目	事務年度等		22		23	
			金額	前年対比	金額	前年対比
公益法人等合計	1	千円	1,496	161.7	847	56.6
宗教法人	2	千円	963	93.6	970	100.7
財団・社団法人	3	千円	579	110.5	1,061	183.2
社会福祉法人	4	千円	462	84.8	452	97.8
学校法人	5	千円	1,065	66.6	1,008	94.6
その他	6	千円	5,367	490.6	700	13.0